

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用 人員	性別	資格及び業務内容等
地域福祉 総合職員 (A)	2名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格、精神保健福祉士資格、主任介護支援専門員資格、正看護師資格、作業療法士資格のいずれかを有する者 ・各種資金の貸付・償還・債権管理事務に関する相談支援業務及び低所得者に対する更生相談業務。 ・社会福祉に関する業務全般及び一般事務 ・福祉サービス利用支援事業 ・生活困窮者に対する相談支援業務。 ・障がい者、高齢者等の当事者やその家族への地域生活における相談支援等 ・相談支援業務にかかる国家資格や研修修了の資格所持者であれば尚可。 ・普通自動車運転免許を有する者。（AT限定でも可）
地域福祉 総合職員 (B)	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉施設等で実務経験が365日以上ある介護福祉士、社会福祉施設等で介護にかかる計画の作成または相談支援業務の実務経験が730日以上ある介護福祉士のいずれかの資格を有する者 ・ケアマネジャー等との連絡・調整などコーディネート業務全般 ・ケアマネジャーの作成したケアプランに基づいた通所介護計画の作成、お客様やご家族との相談や連絡調整、等の通所介護サービス提供に伴う業務 ・お客様への介護に関わる補助的な業務 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定でも可）
地域福祉 総合職員 (C)	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格、主任介護支援専門員資格、保健師資格、正看護師資格のいずれかを有する者 ・社会福祉に関する業務全般及び一般事務 ・福祉サービス利用支援事業 ・障がい者、高齢者等の当事者やその家族への地域生活における相談支援等 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定でも可）
サービス 提供責任者	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士資格を有する者 ・ケアマネジャー等との連絡・調整などコーディネート業務全般 ・ケアマネジャーの作成したケアプランに基づいた訪問介護計画の作成、お客様やご家族と担当ヘルパーとの連絡調整等の訪問介護サービス提供に伴う業務 ・身体介護、生活援助等の訪問介護業務 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定でも可）

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日 時 等
面接試験	◎日 時：令和6年3月11日（月）午前10時00分から ◎場 所：北見市総合福祉会館 会議室（北見市寿町3丁目4番1号） ※地域福祉総合職員（C）については、受験者からの希望に応じ、北見市老人いこいの家（北見市常呂町字常呂338）での実施調整は可能です。 ※書類選考合格者を対象とします。 ※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。

3. 合格発表

令和6年3月14日（木）付で合格者へ直接、電話により報告します。不合格者には郵送で通知します。（合否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	履歴書・個人調査票、応募職種に必要な社会福祉士・精神保健福祉士・主任介護支援専門員・保健師・正看護師・作業療法士・介護支援専門員・介護福祉士の資格証の写し、運転免許証の写し ※提出書類は返却いたしません。
書類記載上の注意	記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。 記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。

5. 受付期間等

令和6年2月19日（月）から令和6年3月7日（木）までの午前9時00分から午後5時30分まで。

※郵送の場合は、令和6年3月7日（木）までに到着したものに限り受付します。（簡易書留郵便によること。）

6. 期間・勤務地・処遇等

採用期間	令和6年4月1日から
勤務場所	○地域福祉総合職員（A） 本所 総務課・地域福祉課（地域包括支援センター含）・生活支援課 ・（北見市寿町3丁目4番1号）・（北見市高栄西町7丁目11-4） 端野支所 地域福祉係 ・（北見市端野町端野238番地6） 常呂支所 地域福祉係 ・（北見市常呂町字常呂338番地6） 留辺蘂支所 地域福祉係（地域包括支援センター含） ・（北見市留辺蘂町東町84番地1） ○地域福祉総合職員（B） 端野支所 北見市立端野デイサービスセンター ・（北見市端野町端野238-6） ○地域福祉総合職員（C） 常呂支所 地域福祉係（地域包括支援センター） ・（北見市常呂町字常呂332番地2）

	○サービス提供責任者 在宅福祉課在宅福祉係ヘルパーステーション留辺薬支所 ・（北見市留辺薬町東町84番地1）
給 与	（令和5年4月1日現在） ○地域福祉総合職員（A）（B）（C） 基本月額（高校卒）150,100円から（大学卒）175,300円から ○サービス提供責任者 基本月額（高校卒）150,100円から（大学卒）175,300円から ※ただし、他の職歴等に応じた前歴換算基準（規程による）により初任給の額を決定します。
諸 手 当	通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）、期末手当（年2回）、時間外手当、扶養手当、住宅手当、寒冷地手当、退職手当等 ※各手当ともに規程による
勤 務 時 間	○地域福祉総合職員（A）（C）、○相談支援員 午前8時45分から午後5時30分まで（休憩60分） ○地域福祉総合職員（B） 午前8時15分から午後5時00分まで（休憩60分）
休 日	○地域福祉総合職員（A）（C）、○相談支援員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日） ○地域福祉総合職員（B） 月曜日から土曜日のうち指定した日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇	年次休暇：規程による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. 申し込み・問合せ先

社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

電話 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

個人調査票

氏名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
